

令和7年度 豊崎保育園分園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人群星福祉会 豊崎保育園
事業者の所在地	豊見城市字豊崎1番地389
事業者の電話番号・FAX	電話:098-856-6432 ・FAX:098-856-9718
代表者氏名	理事長 名嘉元 利保
定款の目的に定めた事業	保育所豊崎保育園の経営

2 施設の概要

種別	保育所
名称	社会福祉法人群星福祉会 豊崎保育園分園
所在地	豊見城市字豊崎1番地396
電話番号・FAX	電話:098-856-6432 ・FAX:098-856-9718
施設長氏名	園長 名嘉元 寿美代
開設年月日	平成26年12月1日
利用定員(年齢別)	0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児 20人
取扱う保育事業	延長保育 障がい児保育

3 施設・設備の概要

敷地面積	分園: 397.88 m ²		
園舎	構造		鉄筋コンクリート造2階建て1階部分
施設設備の数と面積	5歳児保育室	1室	97.34 m ²
設備の種類	冷暖房等、防災非常ベル		
屋外遊戯場(園庭)	屋外遊戯場 239.07 m ²		

4 施設の目的、運営方針

目的	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育成されるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。
運営方針	保育目標 ・心身共に健康で情緒の安定した子 ・友達を大切にし、友達の中で育つ子 ・自分を主張できる子

5 職員体制

施設長	1名（本園兼務）	教育及び保育の質の確保と向上を図り、職員の資質向上に取組むと共に、一体的な管理運営を行う。
主任保育士	1名（本園兼務）	園長を補佐し、園務を整理し必要に応じて教育・保育を実施する。
保育士	4名 (常勤:3名、非常勤1名)	保育士に基づき、養護と教育を一体的に行う。
管理栄養士	1名（委託本園兼務）	食事の提供に当たり献立作成及びアレルギー食・食育に関する栄養相談。調理。
調理員	3名（委託本園兼務）	管理栄養士のもと、食事提供ガイドラインに沿った調理。
園医	1名（委託）	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員・保護者への健康相談や指導を行う。
園歯科医	1名（委託）	園児の歯や口腔内に関する健康管理を行うとともに、定期歯科検診、職員・保護者の相談や指導を行う。

6 保育・教育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

開所日	令和7年度 291日予定	
休所日	令和7年度 74日予定	
提供する日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	月曜日から土曜日まで	7:00～18:00
保育時間	標準時間認定(11時間)	7:00～18:00
	標準時間認定延長保育	18:00～19:00
	短時間認定(8時間)	8:30～16:30
	短時間認定延長保育	朝 7:00～8:30 / 夕 16:30～19:00
休業日	日曜日・祝日・慰靈の日(6月23日)	
	年末年始(12月29日～1月3日)	
	上記にあげるもののはか、市長が指定した日または園長が特に必要と認め、あらかじめ市長に休日として承認を得た日	

8 保育・教育の提供に要する料金・支払い方法

項目	料 金	支払方法
主 食 費	3歳児以上：月額 1,000 円	豊崎保育園： 銀行振替（リウコム）
副 食 費	3歳児以上：月額 7,500 円	豊崎保育園：
教 材 費 (個別月刊誌代含)	5歳児：月額 1,000 円	銀行振替（リウコム） 徴収袋にて実費徴収 (クラスで使用する教材費)
延長保育料 (標準時間認定)	18:00~18:30…200円 18:00~19:00…300円 ・月契約の場合	
11時間保育の場合	月～金までの利用…月額 3,000 円 月～土までの利用…月額 4,000 円	・3～5歳児…豊崎保育園 銀行振替（リウコム）
延長保育料 (短時間認定)	朝 7:00~8:30 / 夕 16:30~19:00 ・朝、夕ともに1時間につき 300円	
8時間保育の場合	上限の金額設定はございません。	
日本スポーツ振興センター	災害共済掛金 保護者負担額（200円以内）	徴収袋にて実費徴収
教材用具	ハサミ先丸ケース付 280円 油粘土 360g 350円 粘土ケース 150円 でんぶんのり 180円 ぺんてるパッセル 16色 410円 (太めのくれよん) じゅう画帳（おえかき帳） 400円	徴収袋にて実費徴収 ※表示価格は令和6年度参考 (年度によって変更有)
クラスカラー帽子	1,130円	徴収袋にて実費徴収
卒園・修了記念写真	600円	徴収袋にて実費徴収

9 提供する保育の内容

- ・出来ることを増やし、年齢にふさわしい自信と誇りを持つ保育
- ・仲間と楽しさ、喜び、感動を共感する保育（地域文化・伝統行事・表現活動等）
- ・食育の深まりに努め、子どもの未来の健康づくりの保育
- ・乳幼児天野式リトミックでのリズム教育
- ・体を動かして遊ぶ事を楽しむ保育

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立や望ましい生活習慣をつける（生活する力） ・友達と関わりながら、自己を発揮し共に生活を楽しむ（関わる力） ・興味関心や意欲・能力を発揮する（学ぶ力） ・運動する力 ・リズムを楽しむ力

10 給食等について

<給食の提供にあたって>

委託業者：株式会社 日清医療食品（管理栄養士常勤）

- ・自園調理
 - ・集団給食施設栄養報告 年1回（7月）
 - ・栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
 - ・火、木曜日には自家製ヨーグルトを提供
 - ・季節の素材を積極的に取り入れ、沖縄行事食・嗜好に富んだ献立を作成
 - ・給食提供者としての諸管理
 - ・毎月第3土曜日は、お弁当日（2歳～5歳児クラス）
- ※ お弁当は23℃設定のクーラーの部屋で保管。
- ・フードロスを減らすため、土曜保育については毎月10日までに園から「土曜登園予定（食数確認）申請書」を配布し、翌月の土曜登園予定日に○をつけて20日までに提出。
 - ・2歳～5歳児クラスの園児対象に、夏場（6月～10月目途）は、園児の熱中症対策として麦茶と黒糖の提供。
- ※麦茶の効能（食物繊維・カルシウム・ビタミンB1等のミネラル）
- ※黒糖の効能（カルシウム・カリウム・マグネシウム・亜鉛・鉄・ビタミンB群）
- 1歳未満のお子様はボツリヌス症の危険性があるため、黒糖は与えられません。
- ・ニュークリーンホープの設置（害虫駆除・UV除菌・オゾン除菌・脱臭機能）24時間毎日

<アレルギー対応について>

- ・新年度の始めに「アレルギー特定原材料（28品目）食材調査」を全園児提出
 - ・アレルギー対応
 - ・生活管理指導表の提出による除去食の提供
- ※除去食を行う場合は、厚労省のアレルギーガイドラインにより誤食防止のため完全除去となります。（一部除去は対応できません）

11 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・保護者が付添って玄関までお連れ下さい。
 - ・健康状態など、その他変わったことがある時は保育士に詳しくお話されるか電話連絡をお願いします。
 - ・平日、土曜日ともに午前 9 時 30 分までには登園させて下さい。お子様が、欠席や遅刻をする際には電話・コドモンアプリにて連絡を下さい。
- 午前 10 時までに登園確認が取れていない場合には、保育園より電話連絡にて確認致します。
- コドモンアプリ：職員が園にいない夜間や早朝でも、24 時間送信可能です。
- 電話：午前 7 時～午後 19 時までの開園時間内。
- 前もって「○日～○日まで、お休みします。」の連絡をいただいている場合には、1 度の連絡で大丈夫です。最終日を越えてお休みを継続する場合には、再度連絡を下さい。
- ・お金、おもちゃ、食べ物を持たせないで下さい。(誤食や、紛失の原因となる場合があります)
 - ・園児が活動しやすいよう、軽装で着脱しやすく、汚れても良いものを着させて下さい。
 - ・靴履きで登園させて下さい。(ぞうり、スリッパ等は転びやすいため危険です)

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

☆保護者以外の方のお迎えに関しては、年度の始めに「保護者以外のお迎え希望調査」を提出してもらいます。「いつでも一緒に帰して良い方」で、申出のあった方のお迎えに関しては園への連絡を入れる必要はありません。

申出以外の方がお迎えをされる時には必ずお便り帳か電話等で園への連絡をお願いします。

※連絡がつかない場合には、お帰できませんのでご了承下さい。

(3) 登園・降園は乳幼児の安全のため、保護者の方で送迎を行って下さい。

「道路交通法第 2 章第 14 条の 3 項」に基づき、幼児の道路歩行においては監護者付き添いが必要なため、幼児のお迎えは中学生以上の方でお願いします。

12 保育園と保護者との連携について

- ・保護者との連携を強化するために、各クラスの保育参観と保護者会を行う。
- ・保護者会を開き交流を持つことにより、年齢ごとの保育の目標と発達のポイントを保護者へ伝える機会を持つ。
- ・同年齢のお子さんのいる保護者同士の連携を持ち、保育士が間に入り交流を持つ中での子育て相談。

13 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

園児健康診断	全園児	年2回	園医：ぐしこどもクリニック（具志先生）
歯科健診	全園児	年2回	園医：歯科医師 大西満
ぎょう虫検査	全園児	年2回	（一般財団法人沖縄県健康づくり財団）
尿検査	全園児	年2回	（一般財団法人沖縄県健康づくり財団）

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・伝染性の病気（新型コロナウイルス・インフルエンザ・流行性・水ぼうそう・おたふくかぜ等）の場合は、医師の許可があるまでは、お休みして下さい。
- ・ぎょう虫、頭ジラミが発生した時は、他児への感染予防のため、必ず駆除して下さい。
- ・嘔吐（咳き込み等以外の場合）が、あった時には他児への感染症（ノロウイルス等）の拡大防止のため、汚れた衣服・シーツ等は洗わずにビニール袋へ入れてそのまま持ち帰しますのでよろしくお願ひします。（厚生労働省指導）
- ・保育中に、下痢や嘔吐が2回以上あった場合、その他（発疹・顔色が悪い、食欲がない等）場合には、お迎えをお願いします。
- ・保育園で体調が悪くなった場合（37.5度以上の発熱の場合等）は、お迎えをお願いします。
※家庭調査票には、必ず連絡の取れる電話番号を①～③まで記入されて下さい。
職場への連絡に不都合のある方は、園まで申出されて下さい。
- ・37.5℃以上の発熱時や呼吸器症状がある場合は登園の受入れは出来ません。
- ・前日の体温が38℃以上あった場合には、解熱後24時間の経過後に保育受入れが可能となります。

(3) 投薬の対応

保育園では就労中の保護者様の代理で投薬を致します。万全を期するため、病院で処方されたもので保護者様からの投薬依頼の内容が確認できた場合のみ投薬致します。

- ① 医療機関受診時に保育園で、お昼に投薬する必要があるか確認をして下さい。
※厚生労働省より、誤飲防止のため出来るだけ朝夕のみの投薬となっています。
- ②保育園での投薬が必要な場合には、必ず1回分量を容器に分け記名（クラス名・フルネーム）をお願いします。
- ③登園時に玄関でお薬を預けて、投薬依頼書の記入をお願いします。

14 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び園医の手引きに則し、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策として、消毒液・サナマックスを使用しています。
※消毒液：アルコールジェル・サナマックス（食品添加物でつくられていて、厚生労働省より 0-157・ノロウイルス対策の活化剤として指示されている「次亜塩素酸」を使用したスプレーです。）
- ・全園児の検温を 1 日 1 回～3 回行っています。（体調に応じて）
- ・食事前の手洗い後には、クリアポパイ（手指用消毒器）を使用します。
※手指用消毒器：クリアポパイ（セラミックヒーターによる紫外線の殺菌効果により、わずか 10～15 秒で付着菌のほとんどを消毒することができます。）
- ・ニュークリーンホープの設置（害虫駆除・UV 除菌・オゾン除菌・脱臭機能）週 1 回
- ・手洗い後には、感染症予防のためハンドタオルペーパーで一人ひとり手を拭きます。
- ・各保育室には空気清浄機を設置し、24 時間稼働で空気清浄・殺菌して園内での感染症発生・拡大防止に努めています。
- ・園内の拭き消毒作業を 1 日 2 回（昼・夕）行っています。

15 嘴託医

以下の医療機関（内科）と嘴託医契約を締結しています。

医療機関の名称	ぐしこどもクリニック
医 院 長 名	具志 一男
所 在 地	豊見城市宜保 2 丁目 6 番地 4 金宏産業第一ビル 1 階
電 話 番 号	850-3102

16 嘴託歯科医

以下の歯科医と嘴託歯科医契約を締結しています。

歯 科 医 師 名	大西 満
所 在 地	那霸市小禄 551-1 2F
電 話 番 号	090-1342-4931

17 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	豊崎保育園
広域避難場所	豊崎小学校

18 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	豊見城警察署：850-0110
消 防 署	豊見城消防本部：850-3105

19 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	園長 名嘉元 寿美代
消防計画届出年月日	豊見城消防署 平成18年4月7日
避 難 訓 練	<ul style="list-style-type: none">・毎月1回避難訓練（月によって火災・地震） ※うち年2回は、通報避難訓練（実際にベルを鳴らし通報する）・年1回広域地震津波警報避難訓練
防 灾 設 備	<ul style="list-style-type: none">・消火器、誘導灯、火災報知器 の設置・非常食量の備蓄（乾パン2枚×128個・飲料水20×18ビスコ30枚×10缶・保存用ビスケット2枚×160） 保存用ビスケット2枚×160食）

20 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保 険 の 内 容	学校安全・災害共済

21 業務の質の評価について

保 育 所 の 自 己 評 価	実施方法：年1回、園内にて自己評価を実施
外 部 評 価	保護者による園評価、年1回

22 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情 受付担当者	氏名　名嘉元佳映（主任保育士） 電話番号：856-6432	
相談・苦情 解決責任者	氏名　名嘉元寿美代（園長） 電話番号：856-6432	
第三者委員	吉嶺 繁子	電話番号：090-8766-4851 役職・肩書等：短期大学非常勤講師
	城間 由美子	電話番号：090-1943-4035 役職・肩書等：元公立幼稚園教頭

★受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

また、玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

23 地域の育児支援について

地域子育て情報を発信する拠点施設とし、また次世代を担う子ども達の健やかな成長を支える交流施設として、地域に愛されるように、地域活動事業（世代間交流・異年齢交流）に力を注ぐ。※地域活動事業：年2～3回実施予定（夕涼み会・観劇）

24 その他保護者に説明すべき事項

- ・住所や職場等の連絡先が変わった時は、すぐに保育園にお知らせ下さい。
- ・退園する時は、月の15日までに園に申出されて下さい。
- ・園行事などで、お子さんの写真やビデオを撮影される際には、インターネットへの配信、投稿は絶対にしないで下さい。園では、責任を負うことはできません。
- ・お便りについて

第1週目	第2週目	第3週目	第4週目
園だより	0, 2, 4歳児クラスだより	1, 3, 5歳児クラスだより	生活だより

以上の発行を致します。その他、臨時でお手紙の配布や行事の前にクラスだよりの発行をすることがありますので、その都度目を通されて内容のご確認をお願い致します。

- ・連絡ノートは毎日目を通し、サインをして下さい。※年齢により連絡ノートの形態は変わります。
- ・保育中に中抜けをして習い事に行く場合（例：スイミング等）には、その間には子どもの園の災害保険（日本スポーツ振興センター災害共済）が適応できません。習い事に、中抜けしていく場合には「誓約書」の提出が必要となりますので、事務所まで声をおかけ下さい。

※ 園児の安全面を考慮して、該当は ぱんだ・ぞう・ほし組の園児とします。

- ・お子様の髪を結ぶ場合のゴムについては、小さいので切れてしまったりの破損や紛失の恐れがあります。切れにくいゴムや、飾りなどが取れたり壊れたりする可能性の少ない物をご使用下さい。
- ・キーホルダーについて、カバンについてても破損や紛失の恐れがありますので、高価なものや想いでの品はお控え下さい。
- ・2歳以上のお子様の下着（パンツ）に関しては、園での貸出しは衛生管理上行いません。園の下着（パンツ）については、必要に応じて都度購入での対応にご協力下さい。（1枚100円）
- 紙パンツに関しての貸出は、未使用の紙パンツでの返却へのご協力を願いします。

☆コドモンアプリについて

入園後に、コドモンアプリの登録用紙を個別に配布します。

お子様の登降園管理・保護者様連絡・園からの情報配信（園便り・クラスだより・生活だより等）専用アプリとしてコドモンアプリを利用しています。

園で園児個別に ID とパスワードを設定し、園の保護者様のみへお渡ししていますので、ID とパスワードをお持ちでない方は閲覧することが出来ません。また、文書等作成側である園でも個人 ID とパスワードで管理されているため、部外者が作成・掲載・閲覧することは出来ません。

※ コドモンアプリへ掲載されているお子様の写真（スクリーンショット）等については、個人情報流出を防ぐため、SNS 等での配信・投稿はしないで下さい。

※台風時の登園について

・台風や大雨、津波などの警報が出た場合は、保育時間中であってもお迎えをお願いすることがあります。

※ 暴風警報が発令され、公共交通機関のバスが運休となった場合が基準となります。

台風が近づいてくる場合

・暴風警報が発令され、バスの運休が発表されたらバスの運休の 30 分前までにお迎えをお願いします。

台風が去っていく場合

・暴風警報発令中であってもバスの運行開始を目指し、バス運行開始時刻の 1 時間後より登園受入致します。

*台風時の給食に関しては、その都度日清医療食品株式会社との調整が必要となりますので、必要時応じて連絡します。

○朝から休園の場合の例

1. 暴風警報が発令され、6 時 30 分前にバスが運休すると保育園はお休みになります。

2. バスの運行開始に伴う登園について

① 午前 11 時までにバス運行再開の場合

食材納入されていない場合があるので、給食メニューが変更されることもあります。

② 午前 11 時以降にバス運行再開した場合

弁当持参か昼食をすませての登園となります。

③ 午後 3 時以降にバス運行再開の場合は休園となります。

※ 暴風特別警報発令の場合は閉園となります。

警報の基準をはるかに超える重大な災害の起こる恐れが著しく高まっている状況のため、保育園からの連絡を待たずにお迎えご協力下さい。

同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：豊崎保育園 分園

所在地：豊見城市字豊崎 1 番地 396

説明者職名：施設長 氏名 名嘉元寿美代

私は、書面に基づいて豊崎保育園分園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た綱柄：